

3 研究の概要

(1) 分野別研究概要

1) 評価・食料政策に関する研究

農林水産政策の評価に関する研究

17年度は、政策評価研究の一環として、農業経営安定政策と財政負担及び農家経済への影響に関する研究を実施するとともに、直接支払制度が農業生産等に及ぼす影響を分析するためのモデル開発を行った。なお、その関連でアメリカの次期農業法制定を巡る論点の整理を行った。また、我が国の食料供給システムの安定性等の評価が可能となるよう、予備的な食料フローを作成するとともに、食料供給ネットワークモデルの構築に着手した。

食料・農業・農村政策に関連する環境の評価に関する研究

17年度は、「多面的機能プロ」において、行政部局との連携のもとに、現行の生産活動による環境負荷量を計算して環境保全・多面的機能発揮への取り組みを評価・点検できる「農業環境活動チェックソフト」の開発に着手した。また、多面的機能を発揮させるための制度・政策分析の一環として、EU諸国の農業環境政策を調査・分析するとともに、アジア諸国の事例を基にして共有資源の利用について調査研究した。また、OECDにおける農業環境政策研究への対応を行った。

食料の国際又は国内需給の変動要因の解明と動向予測に関する研究

17年度は、引き続き日韓における野菜の生産・流通構造の比較研究に取り組み、韓国における野菜生産、流通構造の変化に関連して、施設野菜作の拡大と育苗産業の動向等を分析した。また、「安全・安心プロ」の初年度として、カナダ、アメリカにおけるBSEの発生を契機とした牛肉の輸入禁止措置が国際市場に及ぼした影響を食料需給モデルを用いて分析した。

食料消費動向の解明及び食料消費政策に関する研究

食料消費に関する研究では、「安全性」が最も重要な品質要素となっていることから、食品の安全性及び消費者の信頼に関する研究に重点化している。

17年度には、「安全・安心プロ」の初年度として、食品の安全確保のための措置に対する費用便益評価システムについて、アメリカにおけるCOI（疾病費用）研究のサーベイを行い、我が国に適用する場合の課題等を検討した。また、外部専門家との共同によるフードシステムにおける食品安全性の心理評価に関する研究を開始するとともに、構成主体のリスク管理プロセスに関する分析に着手した。

食料の生産から消費に至る供給システムの効率化及び安定化政策に関する研究

17年度には、引き続き食品流通に関わるコスト分析を行い、食用農水産物、食料品の商業マージン率変化の要因を分析したほか、フードシステムにおける価格伝達構造の分析を行った。また、フードシステムにおける食品の安全・安心確保に関する分析を食料消費に関する研

究と連携して実施した。さらに、OECDにおける食料経済スタディへの対応を行った。

2) 地域振興政策に関する研究

農林水産業の経営構造及び農林水産業経営の発展のための政策に関する研究

17 年度は、米政策改革への地域対応に関する調査分析、認定農業者を対象に経営者能力を経営管理能力と経営者資質の両面から分析した研究、2005 年農業センサス分析を用いた高齢農業者のリタイア状況と経営構造の変化に関する研究、野菜産地の構造改革等に関する研究等を実施した。また、あわせて食の安全性・環境負荷の軽減を志向する農業生産システムの育成と支援策に関するプロジェクト研究を実施した。

農山漁村の社会安定化及び農林漁業者の福祉増進のための政策に関する研究

これまで行ってきた農民文学、農民画家、農業研修活動等に関する研究に引き続き、17 年度には、以下の研究を実施した。

農民文学については、農民誌について対照的な作家を取り上げ農村生活の変遷と作風との関係を分析した。農村の持つ福祉的機能・社会維持機能に関しては、過疎高齢化している山村での調査から、都市からの移住者を受け入れることで、地域組織の維持が図られている実態等を明らかにした。また、都市からの農村への移住者の動向を移住形態の類型に基づきライフ・ヒストリー分析を行って、自然や農に親しむ生活価値の転換が生じている可能性を指摘した。

農山漁村及び中山間地域等の経済の活性化政策に関する研究

17 年度は、16 年度に引き続き、プロジェクト「ライフスタイルの変化に対応した農村漁村地域の再生方策に関する研究」を中心に、農業への新規参入、援農ボランティア、グリーンツーリズム、産直等、都市と農村との多様な交流・連携実態を把握し、新たなライフスタイルの実現や農山漁村への参入等を促進していく条件整備方策について検討した。また、農村集落の変容過程と地域社会・資源の維持に関して、農業センサス集落調査データを中心とした分析を行って、集落戸数規模と集落の存滅状況や資源維持との関係などを定量的に明らかにした。18 年度には、農村コミュニティの再編によって、地域資源の保全管理機能を強化を図っている先進事例の実態等を明らかにしていく。

農山漁村及び中山間地域等の資源の保全及び利用高度化のための政策に関する研究

17 年度は、16 年度に引き続き、遊休地の農業的な利用を促進するための農業特区を対象とした農外企業の進出についての研究を行った。

また、環境保全型農法の推進に資するために、先進農家との情報交流等に着目した技術普及の動向を定量的に分析し、通常の農業技術とは異なる普及のあり方を明らかに研究を実施した。あわせて、家畜糞尿の発生量、処理及び流通状況の実態把握を行い、現行の堆肥価格設定ではストック量を増加させ、堆肥化の循環利用を阻害する可能性が高いことを示唆する研究を行った。

3) 国際政策に関する研究

食料・農業・農村問題をめぐる国際関係の動向及び国際調整政策に関する研究

ヨーロッパにおける農地の利用・管理・保全に関する新たな政策動向を把握するため、フランス・リムザン州を事例に、都市住民受け入れの政策的対応と成果について現地調査を行って検討した。また、近年生産増大が著しい遺伝子組換え作物・食品について、主要国における関連規制の動向を調査し、規制アプローチの差異がもたらす国際貿易摩擦、表示制度のWTO協定との関連性、予防原則の法的地位等の分析に取り組んだ。このほか、国際貿易モデルによる自由貿易協定交渉の分析結果をもとに、国内の利害対立の調整を考慮した交渉妥結点の経済的諸条件の解明を試みるとともに、近年急速に普及しつつあるバイオエタノールに関する政策動向について調査し、それらがバイオエタノールの原料となる農産物の需給に与える影響に関する計量分析を行った。さらに、緊急の行政ニーズに応えるために、FTA・WTO対応関係研究の一環として、FTA締結の内容や影響評価手法の検討を行うとともに、アメリカの綿花政策・EU砂糖政策に関するWTOパネル、フランスの農業近代化法等の最新情勢について幅広く情報の収集・分析を行い、それらの成果を行政部局に提供した。

ヨーロッパ地域の食料・農業・農村の動向及び政策の展開方向に関する研究

「ライフスタイルプロ」の一環として、欧米各国における農村人口移動の実態解明を進めるとともに、中央政府・地方自治体の財政及び地域振興政策との関連を解明し、あわせて農村性（ルーラリティ）概念を検討した上で我が国関連施策との比較分析を行った。また、フランスにおける地理的表示制度分析の一環として、AOCチーズのゾーニング基準についての検討を行った。

アメリカ・オセアニア地域の食料・農業・農村の動向及び政策の展開方向に関する研究

「農業バイオプロ」の一環として、アメリカ、ブラジル及びオーストラリアにおける遺伝子組換え作物・食品の生産、流通及び関連規制の最新状況を現地調査等により調査分析し、各国の特徴を解明した。こうした研究成果において、アメリカにおけるGMO関連規制体系の現状、ブラジルにおけるバイオセキュリティ法案審議の経過、オーストラリアにおける新しい遺伝子技術法規制とGM菜種導入をめぐる中央政府と地方政府の軋轢等各国の詳細な最新事情が明らかとなった。

アジア・アフリカ地域の食料・農業・農村の動向及び政策の展開方向に関する研究

アジア地域については、中国における農業・非農業の部門の比較優位（劣位）構造を解明する研究に取り組んだほか、中国農民集団の経済的基礎である郷鎮企業について、農民集団、農家、企業の三者の権利関係を調整するために普及が目指された株式合作制に関する分析を行った。また、東南アジア地域最大の農産物輸出国であるタイにおける米や果実等の生産・輸出の高付加価値化の動向に関する情報収集を行い、その背景について分析・考察したほか、ベトナムにおける農協及び農村金融の農家経済に及ぼす影響に関する研究及びインドの農村部で近年実施されている住民参加型森林管理制度の効果についての評価に関する研究にも取り組んだ。さらに、東アジアにおける食料需給構造とそれと関連する貿易構造を把握し、我が国の農産物

貿易に大きな影響を持つ生鮮農産物と食品産業（製粉産業）の分析を行った。

アフリカ地域については、現地調査及び計量的分析に基づき、ブルキナ・ファソにおいて、隣国のコートジボワールで発生した戦乱に由来する経済的ショック（2002 年）が農地利用に及ぼした影響を明らかにし、ガーナでは精米業者の集積が狭い地域に集積していることが精米技術の革新や精米品質の改善に効果があることを示し、発展途上国における市場制度の育成について政策的支援の可能性を示唆した。

（２）プロジェクト研究の概要

１）ライフスタイル

「ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究」(平成 15～17 年度)

都市と農山漁村の交流を通じて、消費者・国民の多様な期待に応える農山漁村地域の再生を図ることを目的とし、多様なライフスタイルの形成や農山漁村への参入を一層促進する条件整備のあり方、その地域社会への影響・効果を解明する。本研究は以下の二課題、すなわち課題 1「農山漁村地域における多様なライフスタイルの形成と地域再生のための条件整備方策の解明」と、課題 2「農山漁村地域再生のための多様なライフスタイルの形成条件の国際比較研究」で構成される。

平成 17 年度には、課題 1 については、

都市・農村間の人口移動の動向解析から、大都市圏への人口集中傾向の中でも、流入が超過している市町村では、都市農村交流や定住対策に力を入れていることを確認した。

都市住民の新たなライフスタイルに対応する農業・農村への新規参入の実態分析から、農業参入に関しては、相談窓口の効率性の改善と融資・研修制度の充実が課題であり、地域参入に関しては、総合的な定住対策とイターン者のネットワークの活用が重要であることを明らかにした。

農山漁村におけるライフスタイルの変化に伴う内発的な地域活性化については、地域コミュニティに関して、集落消滅による社会的機能の低下を防ぐための弾力的な集落再編の方策のほか、女性の起業・社会参加の効果、地域外の児童の受け入れ（山村留学）効果と問題点などを明らかにした。

都市と農山漁村の双方向によるデュアルライフを実現するための環境整備については、産消提携における農産物販売・交流や、交流型の農業参加システム（援農活動）から都市住民の就農・定住への展開ルートを明らかにした。

課題 2 では、

社会のライフスタイルの変化が農村らしさに新たな価値を与える傾向について、特にイギリスの農村地理学における rurality 論を検討し、ポスト生産主義の思潮、メディアによる表象化を背景とする先進国共通の現象であることを明らかにした。

新規就農と関連政策の変遷について、フランスの動向を分析し、非農家からの就農が耕種以外の部門で多いこと、地域外からの参入者には経営多角化の傾向があること等を明らかにした。

住民参加型の農村地域振興手法について、EU の LEADER プログラムが、非農業的活動の

重視，地域外からの専門家の活用，地方自治組織の再編等の特徴をもって実行されていること，またカナダでもボトムアップ型の地域開発政策が推進されていることを明らかにした。

先進国における都市から農村への人口還流について，アメリカにおいては非都市地域への人口移動は農業的ファクターのみでは説明できないこと，地方の人口吸引への支援は個人ではなく自治体に対するものであることを明らかにした。

研究会等

- 17.11.29 最近の人口移動の動向とその要因
- 18.1.18 都市農村交流の展開と課題
- 3.28 産消提携の展開と地域の再生

調査・出張，学会発表等

調査・出張

- 17.5.10～11 岩手県「ワーキングホリデー事業調査」
- 9.1 神奈川県「産消提携調査」
- 12.1～2 宮城県・秋田県「人口変動調査」
- 18.2.23 東京都「援農ボランティア調査」

学会発表

- 17.7.17 日本農業経済学会 2005 年度大会報告「農林漁業部門におけるマッチング関数の推定」(藤栄剛)
- 9.3 東北農業経済学会 2005 年度大会報告「東北における人口移動とその要因」(松久勉)
- 10.25 第3回北東アジア農政研究フォーラム報告「日本農村の人口問題」(橋詰登)
- 10.25 第3回北東アジア農政研究フォーラム報告「都市農村交流の新段階」(江川章)
- 11.26 農業問題研究学会秋季大会報告「『地産地消』の展開条件と課題に関する一考察」(小林茂典)
- 11.26 農業問題研究学会秋季大会報告「資源管理における援農活動の位置づけと展開可能性」(江川章)

評価会

- 18.2.24 外部評価委員会

成果

- 合田素行「農業者意識の国際比較調査」ライフスタイルプロジェクト研究資料第3号(2005.6)
- 相川良彦ほか「山村留学の現状と課題」ライフスタイルプロジェクト研究資料第4号(2005.7)
- 鈴村源太郎ほか「わが国における農村型ワーキングホリデーの実態と課題」ライフスタイルプロジェクト研究資料第5号(2005.11)
- 橋詰登「担い手農家の形成プロセスの変化と新規就農」農業と経済，第71巻第4号(2005.4)
- 橋詰登「過疎化・高齢化の併進と農地資源の維持・管理」農林統計調査，第55巻4号(2005.4)
- 江川章「新規就農者の動向とその育成支援」農業法研究，40(2005.6)
- 江川章「多様化する農業への新規参入」デーリイマン，第55巻第7号(2005.7)
- 橋詰登「中山間地域の活性化要件」農林統計協会(2005.10)
- 江川章「農村社会史(新規参入からみた農村社会の展望)」農林統計協会(2005.11)
- 市田知子「ドイツの農業・農村体験とその支援策」農業と経済，第71巻第8号(2005.8)
- 立川雅司「農と食における『社会正義』」村落社会研究，第23号(2005.10)
- 市田知子「農村地域振興における『地域』」年報村落社会研究，第41集(2005.11)
- 立川雅司「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」年報村落社会研究，第41集(2005.11)
- 松久勉「東北における人口移動とその要因」東北農業経済学会 2005 年度大会報告(2005.9)
- 藤栄剛「農林漁業部門におけるマッチング関数の推定」日本農業経済学会 2005 年度大会報告

(2005.7)

橋詰登「日本農村の人口問題」第3回北東アジア農政研究フォーラム(2005.10)

小林茂典「『地産地消』の展開条件と課題に関する一考察」農業問題研究学会秋季大会(2005.11)

江川章「都市農村交流の新段階」第3回北東アジア農政研究フォーラム(2005.10)

江川章「資源管理における援農活動の位置づけと展開可能性」農業問題研究学会秋季大会(2005.11)

2) 多面的機能

「農業の多面的機能発揮のための政策評価分析」(平成16~18年度)

貿易自由化と農業保護の合理化が求められる中で、食料安全保障、国土・環境保全の面等で農業の多面的機能の発揮がこれまで以上に重要となっている。本プロジェクトは多面的機能に関する政策支援のあり方を検討すべく、16年度から3カ年の研究プロジェクトとしてスタートしたものである。

本研究では、この多面的機能の政策の拠って立つ根拠及びその効率的な施策を明らかにするため、以下のような項目を検討している。

(1) 農林水産業における環境会計フレームワークの開発と環境評価

(2) 多面的機能に関連する制度・政策分析

先進国、特にヨーロッパでの多面的機能関連施策の内容と我が国への示唆

開発途上国、特にアジアでの多面的機能の維持保全の仕組みの解明と我が国への示唆

日本国内での多面的機能維持のための施策の可能性の検討

環境会計に関しては、関係者と協議・検討した結果、農林水産業経営体に幅広く利用してもらうためには、当面、環境保全コストを把握するよりも、環境保全効果を把握する方が重要との結論を得、農林水産業経営体が自らの環境保全活動をチェックできるツールを開発することとし、パソコンソフト「農業環境活動チェックソフト」を開発した。本ソフトは、水田稲作農家を対象とし、現行の生産活動による環境負荷量を計算して環境保全・多面的機能発揮への取組を評価・点検するものである。今後様々な点で改良する必要があるが、このソフトにより、農家の環境に関する意識の向上に資するとともに、農家の環境保全の取り組みを客観的に示すことが出来るようになると思われる。

多面的機能に関連する制度・政策分析は、多面的機能に関連する政策について、各国における実態の検討と評価を行い、我が国の政策に示唆を得ることを目的とする。

先進国では、ドイツを中心に、2003年共通農業政策改革の実施について検討した。ドイツの特徴は、単一農場支払いの段階的实施とクロスコンプライアンスの厳密化である。前者については、2005年からは過去の実績に基づく方式と品目横断的な方式の「組み合わせ」により単価が設定され、今後実績に応じて徐々に額が確定されていき、2010~2013年には品目横断的な方式による統一単価に向けて調整が行われる予定である。後者については、「適切な農業及び生態学的な状態」について「直接支払い義務条項法」を定めて実施している。クロスコンプライアンスが厳密に実施されれば、それを上回る農業環境政策については更に厳しい要件・実施が要求されることとなるため、農業者の農業環境政策への参加が低下するのではないかと

の懸念もある。

フランスでは2006年からの単一支払い実施にあわせて新しい農業方向付け法が定められた。同法は、多面的機能に重点をおいた99年の方向付け法とは異なり、農業経営体の競争力強化に重点をおいた内容となっている。

開発途上国では、中国・インドで、農村での共有資源の維持・管理について調査した。

中国では、中国雲南省昆明市西山区で収集したデータを用いて、最適化理論と進化論的ゲーム論 (evolutionary game theory) を援用して計量分析した。この結果、資源保全のための協調行動は、非農業就業機会が少なく、利用者間の所得格差が小さく、資源の制約が適度に厳しく、共同体の中に様々な社会的交換ゲームが存在する場合に促進されることが検証された。換言すると、これらの条件を満たさないコミュニティでは囚人のジレンマが発生しやすく、共有資源の保全・管理は悲劇的な結末を迎える可能性が高い。また、農業の多面的機能発揮のためには資源を利用する者の間の所得均等 (所得移転) が不可欠であることが示唆されている。

また、農村共有資源管理と多面的機能の関係に関する概念モデルを構築して、我が国の農業集落及び中国農村の農業用排水路管理の有無・管理形態を対象にしてそれらと社会経済条件との関係を計量化し、多面的機能の維持、発揮に資する共有資源管理のあり方を検討した。中国では、農業比率が高い又は山間地などの市場アクセスが困難な地域で管理に対する協力水準が高いが、農業GDP比率が低いあるいは近隣の働き場所がある地域では、共有資源管理に対する協力水準が低下し、集会延べ日数が増えるほど管理に対する協力水準は高まり、規範の強化が共有資源管理水準の向上に寄与しているとの結果が出た。これは我が国の農業集落と共通する傾向である。また、我が国の農業センサス及び農業集落調査の個票データによる共有資源管理と社会経済条件との関係に関する計量分析では、集落のみによる農村共有資源管理は多面的機能の過小供給をもたらすこと、農外労働市場の成長に伴う集落構成員の異質化は共有資源管理水準の低下をもたらすことがわかった。

インドについては、タミル・ナドゥ州のため池の管理を取り上げた。ため池は典型的な農村の共有資源であり、灌漑の受益者であり稲作農民によって共同的に管理されてきた。ため池の管理活動の不活発化 (= 共有資源への過小投資) を促進する要因として、次の点を見いだした。

ため池灌漑の受益地内の個人所有井戸の普及率が高い、村内の高卒人口の比率が高い、ため池灌漑の受益地内の耕地保有の不平等度が高い。しかし、ため池灌漑の受益地内の耕地保有者の数には有意な影響はない。以上の結果は、ため池の管理活動の不活発化が、インドの近年の経済発展によりもたらされた個人所有井戸の増加や学歴の上昇に起因していることを示しており、解決が容易でないことを示唆する。また、ため池灌漑の管理が十分でなくなると井戸水を利用している家計と利用していない家計の場合の生活水準の差が拡大しており、ため池という共有資源の管理は農村の貧困削減及び所得格差の緩和に貢献していることがわかった。

日本では、3つの集落調査と福岡県うきは市における都市農村交流事業等の実態調査とうきは道の駅でのアンケート調査を行った結果、次のような示唆を得た。多面的機能は主として水田によって供給されており、水田の維持が多面的機能の維持である。経済評価は、機能に対する需要を明確に捉え難いこと、各機能は個別的ではなく常に全体として供給される等か

ら、非常に難しく、政策に結びつけることも難しい。農地の維持による「環境的機能」と、農家等の積極的な活動による「社会・文化的機能」を分けて考えることが必要である。環境的機能については地域維持や環境支払いの直接支払いの仕組みが適当であり、後者では農産物の販売や都市住民の来訪につながる市場的な施策が妥当する。農家等の人々の活動を、圃場内、圃場まわり、圃場周辺にわけて対象とすることが有効で、地域の状況に応じてそれらを一体として捉える施策を行う必要がある。農業の振興は多面的機能の維持に貢献しうるが、必ずしも多面的機能の維持と直結しない。地域によっては農地維持のために義務的措置を含め検討すべきである。就業機会の提供が必須である。ワーキングホリデイや定年後のホビー農業、その他等、多様な農地利用推進施策を早急に検討する必要がある。圃場内、周り、周辺一体となった総合的な施策の検討の必要性がある。

研究会等

- 17.10.27 持続的農業とアメリカ農業法
- 11.22 OECDにおける農業と環境——これまでの成果と今後の課題——
- 18.3.16 韓国のグリーン・ツーリズムの最新動向——農村資源を活かした地域活性化の最近の試み——
- 3.22 カナダにおける農業環境指標の開発・利用及び生物多様性保全のための取組み

また、10月25日、26日に開いた当研究所、中国農業科学院農業経済研究所及び韓国農村経済研究院による北東アジア農政研究フォーラム「グローバルエコノミーと北東アジア地域における農業の持続的発展」において、「農業の持続可能性の評価手法の開発」「日本の多面的機能の議論と政策的課題」との発表をした。

成果

伊藤正人ほか「多面的機能政策の様相と今後の展開」多面的機能プロジェクト研究資料（2005.12）

3) 農業バイオ

「WTO体制下における農業バイオ規制を巡る国際的な摩擦の動向と整合化の方向の解明」
（平成16～18年度）

本プロジェクト研究は、平成12～15年度に行った「海外諸国の組換え農産物に関する政策と生産・流通の動向に関する研究」の成果を踏まえつつ、16年度から3カ年の研究プロジェクトとしてスタートしたものである。

農業バイオテクノロジー、とりわけ近年の遺伝子組換え技術の急速な進歩は、作物、微生物等の大幅な改良を可能としたが、他方で消費者をはじめとする一般社会の受け入れが困難であったり、各国間の規制アプローチの差異が顕在化して、例えば米EU間で見られるような深刻な貿易摩擦を惹起している。こうした中、OECD、CODEX等の国際機関においては、バイオ規制の国際的な整合化を図るための活動が活発化している。また、農業バイオ分野の貿易紛争解決のためのルールとしてWTO諸協定の適用が重要な課題となりつつある。

このような状況から、農業バイオをめぐる海外の動向について、各国別の政策や生産・流通をめぐる状況、並びに貿易摩擦等の各国横断的な問題の両方の側面から、その現状と背景、影響等について分析する必要性が高まっているところである。本プロジェクトは、これらの点について研究を進めることにより、農業バイオ分野の国際的な議論・交渉への我が国の適切な対

応や、国際的整合性を踏まえた農業バイオ政策の推進に資することを目的としている。

各国別の政策や生産・流通を巡る状況の調査研究では、次のような成果があった。

アメリカでは1986年制定の現行の規制措置をその後の技術進歩・適用範囲拡大に応じて見直す必要が生じている。USDAは規制体系を大幅に見直す提案をしており、その環境への影響評価が準備されている。FDAは新規タンパクの実験段階の意図せざる混入に関するガイドライン案を提案している。他方GM小麦の商業栽培に反対するグループ等が規制権限に関する連邦政府と州政府の関係の問題を提起し、各種団体・研究機関から注目されている。また、アメリカはGMOに主眼をおいた開発途上国支援策を積極的に行っており、技術開発援助、バイオセーフティ政策策定等を行っている。

オーストラリアでは2001年6月に施行された遺伝子技術法に基づきカーネーション、綿、カノーラの商業栽培が認可されたが、これまで栽培が行われていなかったカノーラに対する農家の不安が大きく、これに配慮した各州政府が州内での認可凍結措置を行った。この連邦政府・州政府間のねじれ現象のため、オーストラリアでのGM商業栽培は綿花だけに限られている。

ブラジルでは2005年3月にバイオセキュリティ法が公布され、国家バイオ安全技術委員会がGMOの研究、栽培、販売に関する許可を一元的に行うこととなった。11月には施行細則も定められた。現在商業栽培が認可されているのはモンサント社の大豆・綿花のみだが、法制度が整備されたことから今後GMOの栽培が伸びるものと考えられている。なお、生産者とモンサント社の間でのロイヤリティ支払い問題、パラナ州知事による主要な穀物積出港パラナグラ港からのGMO作物輸出禁止措置、一部で発見されている未認可のトウモロコシ栽培等の問題がある。

中国では、綿花及び動物医薬品用ワクチンでGMOの大規模商業生産、ピーマン、ペチュニア、トマトに関する商業生産が行われていること、政府主導で100種類以上のGMOの研究開発も行われていること、200～300の安全性申請が行われており、稲、トウモロコシ、小麦、大豆では環境放出段階にあること、稲については南方早稲インディカを宿主とする2系統4品種が申請され、環境・市場等への影響について慎重な審査が行われていること等を明らかにした。

欧米各国を概観すると、実用化を環境放出と捉え環境担当部局が規制を行ったEU及びEU諸国と、産業政策として実用化を行い、農業担当部局を中心に産業利用を進めてきたアメリカとの間では、その後の手法にも差が出てきている。GMOに関する各国の立場の違いがこのような観点からも説明できよう。

各国横断的な問題についての調査研究では、次のような成果があった。

まず、昨年度の予防原則の概念一般の意義に関する分析に引き続き、GMO規制と予防原則との関わりについて分析を行い、EUは、モラトリアム実施の時点では予防原則を厳格に実施したのに対して、2000年に予防原則に関する文書を発表した頃からは科学的リスク分析を重

視する立場に変わってきており、これが 2004 年のモラトリアム解除に反映されていること、この背景にはWTOホルモンケースの予防原則及びSPS協定に関する解釈があることを明らかにした。

また、昨年に引き続き予防原則に関する経済学的分析を行い、予防原則に対してオプションバリューとして経済的価値を置く立場があること、つまり環境又は人に対する不可逆的脅威が予想される時にはその脅威に関する科学的情報が不十分であっても何もせず科学的情報が蓄積されるのを待つよりは不確実でも脅威を予防する行動をとるべきであるということを明らかにした。

食品安全・動植物検疫措置に関するWTO紛争事例について、各案件でどのような点が問題とされ、どのような判断がなされたかを分析した。

更に、GMOをはじめとする植物の新品種開発にとって重要な制度である植物品種保護制度に関する研究を始め、開発途上国の動向、その中でも重要な中国の動向を調査した。中国では、日本の協力も得て、植物品種保護制度の整備が進められており、近年出願・登録件数が急増している。権利侵害に対しては行政当局又は人民法院への訴えが認められており、昨年 200 件程度の訴えがあったが大部分が国内のものであり、権利保護に関して外国の信頼を得ているとは言えない状況である。

研究会等

18.3.23 農業バイオテクノロジーをめぐる政策と倫理

3.24 中国における遺伝子組換え技術等の進展、規制と農産物貿易

成果

藤岡典夫、立川雅司ほか「GMO：グローバル化する生産とその規制」農林水産政策研究叢書第 7 号（2006.3）

4) 先駆者・支援

「食の安全性・環境負荷の軽減を志向する農業生産システムの育成とそれを支援する農政のあり方に関する研究」(平成 16～18 年度)

今後さらに流入増加が予想される輸入食品に対抗するためには、安全・高品質・環境負荷軽減などの消費者ニーズを満たす食品を生産する環境保全型農業等の戦略的育成、消費者の信頼を確保し得るコスト・パフォーマンスの高いトレーサビリティ・システムやGAP（Good Agricultural Practices：適正農業規範）の早急な構築・普及により、輸入食品との質的差別化を図る必要がある。本プロジェクトは、こうした経営を指向する経営体の育成を図る条件、支援策のあり方を解明することを目的としている。

17 年度においては、これまでの農林水産省における環境保全型農業政策の展開過程について整理するとともに、環境保全型農業関連事業の政策効果について予備的検討を行った。

また、韓国においては、親環境農業育成法（1997 年）や親環境農業直接支払制度（1999 年）などの法制度や支援政策の導入が親環境農業の普及に大きく貢献したであろうこと、また、EUにおいて「農法普及率に対する法制度・支援政策の導入の影響」を仮説検証し、有機農業に対する各種支援策の導入がこれらの作付面積の増大に寄与したことを統計的に確認した。

先駆的事例については、平成 7 年から実施されている環境保全型農業推進コンクールの優良

事例（470 事例）について、実施主体ごとの取組内容の動向などを整理するとともに、集落全体で慣行農法に比べて 50%（一部 70%）の減農薬・減化学肥料稲作を達成している宮城県田尻町通木集落を事例として取り上げ、調査を行った。

さらに、環境保全型稲作に取り組む農家について、「環境保全型農業（稲作）推進農家の経営分析調査報告」（農林水産省統計部，平成 16 年 9 月）の組替集計により栽培形態別，経営耕地面積規模別の分析を行い，その経営特性を明らかにした。

また，国際比較のためのより統一的な調査（General Social Survey）に基づき，消費者の有機農産物購買行動について分析するとともに，16 年度に行った生産者，流通業者，消費者に対するアンケート結果を用いて，情報項目別にみたフードチェーン主体間および主体内の情報ギャップについてノンパラメトリック検定により検証した。

研究会等

- 17.9.20 トレーサビリティにおける情報の非対称性問題
- 10.20 環境保全型農業経営の特徴とその形成条件

調査・出張，学会発表等

調査・出張

- 17.6.30～7.2 宮城県「環境保全型農業に関する実態調査」（石原清史）
- 11.2～11.10 アメリカ「適正農業生産規範及び電子タグに関する普及・活用実態に係る調査」（高橋克也）
- 12.15～12.16 宮城県「環境保全型農業に関する実態調査」（石原清史）
- 18.3.14～3.17 愛媛県「環境保全型農業に関する実態調査」（會田陽久，高橋克也，石原清史）

学会発表

- 17.9.18 日本農業経営学会個別報告，同報告要旨「フードチェーンの情報ニーズと情報開示——情報の非対称性のノンパラメトリック検定——」（高橋克也）

評価会

- 18.2.17 外部評価会

成果

- 足立恭一郎「韓国の親環境農業政策」有機農業推進議員連盟（口頭報告）（2005.6）
- 足立恭一郎「有機農業推進政策の導入の可否をめぐる経済学的考察」日本有機農業学会編『有機農業法のビジョンと可能性』コモンズ（2005.12）
- 足立恭一郎「韓国の多様な環境直接支払い」農業と経済 2006 年 1 月号
- 石田章・會田陽久「消費者の有機農産物購買行動に関する一考察——JGSS・2002 データを用いて——」農業市場研究第 14 巻第 2 号（2005.12）
- 高橋克也「青果物のトレーサビリティにおける情報伝達に関する一考察」農林業問題研究（2005.6）
- 高橋克也「米トレーサビリティ構築に向けた取り組み状況」総研レポート，農中総研（2006.1）

5) 安全安心システム

「食料供給における安全・安心の確立ニーズがもたらすフードシステム及び貿易構造の変化の解明」（平成 17～19 年度）

安全・安心な食料供給のための措置の費用便益評価に関して，欧米諸国の実態を分析し，日本型の費用便益評価システムを構築する。食料の安全確保のための輸入禁止等が世界の貿易構造及び国内のフードシステムに与える影響を，定量的に分析する。フードシステム構成主体の

食の安全・安心に関する意識，リスク認知及びリスク管理の実態を分析する。

平成 17 年度は，課題 1「食品の安全・安心の確保のための措置に対する費用便益評価システムの研究」においては，費用便益評価システムについて，アメリカで食品安全性政策の評価を行う際に用いられている COI（Cost of illness，疾病費用）研究のサーベイを行った。COI は頑健で信頼性のある値であるが，日本の事例に適用する場合，食中毒患者数データについて疫学分析をもとにした推計値が得られないため，シナリオ分析によって被害者数の調整を行う必要性があることを明らかにした。

課題 2「食料の安全確保のための輸入禁止等が世界の貿易構造及び国内のフードシステムに与える影響の計量的分析」においては，AGLINK モデルにより，禁輸措置を前提とした牛肉の国際価格の 2004～2006 年の推移を予測し，禁輸措置がない場合と比べた大幅な価格の上昇，及び非 NAFTA 諸国への輸出の再開に伴うゆるやかな下落の程度を明らかにした。また GTAP モデルにより牛肉禁輸解除の影響を計測し，アメリカの経済厚生を最も高めるのは日本の解除であり，カナダにとっては NAFTA の解除であること等を明らかにした。

課題 3「フードシステムにおける食品の安全・安心の確保に関する実態分析」においては，フードシステム構成主体における食品安全性の心理評価について，初期分析モデルを構築し，アンケート調査により，生産者，流通・加工業者，消費者の意識に統計的な有意差があることを確認した。また，水産フードシステムについて，漁協における水産物の安全・安心に関するプライオリティのあり方とトレーサビリティシステム取組の状況について知見を得た。さらに，構成主体のリスク管理プロセスに関して，アメリカ産牛肉の月齢判別の有効性を示す USDA の分析結果を統計学的に検証し，『「牛の月齢判別に関する検討会」報告書』の内容の妥当性を論証した。

調査・出張，学会発表等

調査

17.12.5～19 アメリカ「食品の安全のための措置に関する費用便益評価法の調査」

学会発表

17.6.15 日本フードシステム学会報告『「牛の月齢判別に関する検討会」報告書に対する考察』（樋口倫生）

評価会

18.2.13 外部評価委員会

成果

上林篤幸「牛肉の国際貿易の構造変化とその影響——AGLINK モデルを利用したシナリオ分析——」農林水産政策研究 No.9（2005.6）

上林篤幸「Japan BSE Scenario - Structural Change of World Beef Trade of Its Impact - A Scenario Analysis by Using AGLINK Model -」OECD AGLINK User Group Meeting（2005.6）

樋口倫生「『牛の月齢判別に関する検討会』報告書に対する考察」日本フードシステム学会個別報告（2005.6）

6) 行政対応特別研究〔集落〕

「農村集落の変容過程と地域社会・資源の維持に関する研究」（平成 17～18 年度）

農村地域における過疎化・高齢化の進行は，地域社会の基礎的単位である農業集落の共同体

的機能を弱体化させ、このことが農林業生産活動の停滞はもとより、定住基盤や地域資源の荒廃を招いている。本研究の課題は、農業集落の構成や機能面での変化を動態的に把握し、農業集落の変容が地域社会や地域資源の保全管理に及ぼしている影響を明らかにすることである。17年度においては、農業センサス農業集落調査個票（1990年及び2000年）からの各種組替集計・抽出集計、構造動態統計の作成によって、農業集落の変容過程及び農業生産や地域資源管理とのかかわりを定量的に分析した。

1990年以降、10年の間に5,704の集落（4.1%）が消滅するとともに、構成農家数が一桁の小規模農業集落が急増している。分析の結果、これら農業集落の消滅や小規模化によって、集落の共同体的機能の喪失や低下を招き、農地の荒廃を加速する要因となっていること、農道や農業用排水路の保全といった地域資源の維持・管理に大きな影響を及ぼしていること、等が確認された。

評価会

18.2.23 外部評価会

成果

橋詰登「1990年、2000年農業センサス農業集落調査組替集計結果」業務参考統計資料（2005.9）〔本分析結果の一部は、平成17年度食糧農業・農村の動向（農業白書）に活用される予定〕

7) 行政対応特別研究〔野菜産地〕

「野菜産地の新構造改革の展開に関する研究」（平成17～18年度）

野菜産地においては高齢化が急速に進む一方で、担い手の育成や規模拡大が遅れており、産地基盤の脆弱化が進行している。また、加工・業務用需要への国内対応の遅れにより、同需要を中心に野菜輸入が増大し自給率の低下を招いている。このような状況の中、国産野菜の安定供給と自給率の向上を図るためには、担い手の確保・育成や加工・業務用需要への対応強化等を通じた野菜産地の構造改革が急務となっている。

本研究の目的は、産地の実態に即した担い手の確保・育成方策や加工・業務用需要における国産野菜のシェア奪回に必要な産地対応方策等を明らかにし、野菜産地の構造改革の促進に向けた施策の充実・検討等に資することにある。

平成17年度においては、農業センサス組替データを用いた主要品目別の大規模（5ha以上）作付農家の動向を分析し、品目別の相違はみられるものの、大規模農家は総じて借地と雇用に依存した経営展開を図っていること等を確認するとともに、キャベツを事例とした全産地（市町村別）の生産動向の分析を行い、北海道や南九州での新たな産地形成の動き等を確認した。また、産地の加工・業務用野菜生産への取組強化に資するよう、家計消費需要と加工・業務用需要における基本的特性（実需者が求める品種、規格等の品質内容、出荷形態、取扱形態等）の相違を明らかにするとともに、主要品目別の基本的対応方向について当該品目の輸入の特徴等の分析を踏まえながら明らかにした。

研究会等

- 17.5.10 野菜の用途別需要の動向と対応課題
- 5.19 野菜作農業の展開過程 ——産地形成から再編へ——

調査・出張，学会発表等

学会発表

- 17.6.19 日本フードシステム学会大会個別報告「野菜の用途別需要の動向と特徴」(小林茂典)

評価会

- 18.2.23 外部評価会

成果

- 香月敏孝「はくさいの生産・輸入等の動向に係る実態調査」野菜情報(農畜産業振興機構)17号(2005.8)
- 小林茂典「野菜の用途別需要の変化と今後の対応」平成17年度普及指導員研修(栃木県)(2005.7.8)
- 小林茂典「野菜の加工・業務用需要の動向と特徴」野菜の加工・業務用需要への対応に関する推進会議(関東農政局)(2005.10.21)
- 小林茂典「加工・業務用野菜の品目別・実需者別ニーズについて」加工・業務用野菜に関する研究戦略会議(野菜茶業研究所)(2005.10.28)
- 小林茂典「野菜の加工・業務用需要の動向と国内産地の対応課題」中国四国ブロック加工・業務用野菜情報交換会(中国四国農政局他)(2005.10.31)
- 小林茂典「食の外部化の進展と加工・業務用野菜需要への対応」近畿ブロック加工・業務用野菜情報交換会(近畿農政局他)(2005.12.2)
- 小林茂典「野菜の用途別需要の動向と今後の対応課題について」園芸特産物生産拡大推進大会(福島県)(2006.1.17)
- 小林茂典「加工・業務用野菜のニーズと産地の対応方策」加工・業務用野菜推進シンポジウム(日本施設園芸協会他)(2006.2.7)
- 小林茂典「野菜の加工・業務用需要の動向と今後の対応課題」加工・業務用野菜に関する研修会(千葉県)(2006.2.23)
- 小林茂典「加工・業務用野菜の現状と産地の対応について」神奈川県園芸種苗対策協議会研修会(神奈川県園芸種苗対策協議会)(2006.3.14)
- 小林茂典「野菜の加工・業務用需要の動向と今後の対応課題」農業および園芸第80巻第10号(2005.10)
- 小林茂典「野菜の用途別需要の動向と国内産地の対応課題」農林水産政策研究(投稿中)

8) 行政対応特別研究[交渉戦略]

「多国間・二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際農業・農政動向の分析」(平成17～18年度)

我が国の農政改革を継続可能とするためには、多国間、二国間いずれの農林水産分野における交渉についても、従来以上に戦略性をもった積極的な対応が重要となっている。

このため、各種交渉や国際機関における検討の進展をにらみつつ、これまで比較的研究蓄積が手薄だった農産物輸出政策・市場に関する情報の収集とその定性的・定量的分析を行うとともに、途上国を始めとする主要国の農林水産業・政策動向の調査・分析及びEPA/FTA締結の影響評価手法の検討を行い、その研究成果を交渉戦略立案の基礎資料として随時行政部局に提供した。

17年度においては、ブラジル、インド、中国、韓国、ベトナム及びフランスを対象に、イ

ンターネット情報収集，関連文献レビュー，現地調査等により情勢分析を行った。

また，先進国の農産物輸出政策に関して，輸出競争政策の今後論点とすべき事項について幅広く検討するとともに，輸出補助金削減による経済厚生に与える影響についてGTAPモデルによって予測分析を行った。

研究会等

- 17.3.15 フランス農業基本法の改正
- 5.17 酪農セクターにおける差別価格制度の貿易への影響について
- 6.28 韓国における農業部門の経済的位置
- 7.13 アフリカにおける食料安全保障（共催）
- 9.2 農産物貿易問題に関する研究活動
- 9.5 WTO農業交渉について
- 9.7 フランスの農業政策の動き
- 9.16 ブラジルは農業国？——その多様な側面と通商交渉の原動力——
- 9.16 EUの共通農業政策
- 10.6 先進諸国の農産物輸出政策の分析と今後の展望
- 11.2 FAOの長期食料需給見通し
- 11.16 チリのFTA戦略
- 11.29 WTO農業交渉・FTA交渉の現状と課題
- 12.21 隠れた輸出補助金（国内支持政策等）の貿易歪曲性について
- 18.1.17 フランスの新しい農業政策——農業保険制度を中心に——
- 1.18 ブラジルの砂糖政策の展開と課題
- 2.9 WTO農業交渉について

調査・出張，学会発表等

調査・出張

- 17.11.5～19 ブラジル「ブラジルにおける組換え作物に関する法的規制並びに大豆及び砂糖に関する生産・貿易政策動向調査（清水純一，小泉達治）」

学会報告

- 17.7.3 日本農業市場学会 2005 年度大会報告要旨「ブラジル農産物貿易成長の背景」（清水純一）
- 18.3.31 2006 年度日本農業経済学会大会「韓国農業の相対的縮小要因」（樋口倫生）
- 18.3.31 2006 年度日本農業経済学会大会「国内価格差別措置の貿易への影響について——酪農部門を事例として——」（空閑信憲）

評価会

- 18.2.23 外部評価会

成果

- 清水純一「The Trend of the Agro-food Trade of Brazil」Farming Japan, Vol.39-5（2005.9）
- 清水純一「快進撃を続けるブラジル農産物輸出とその源泉」ブラジル特報（日本ブラジル中央協会）第 1569 号（2005.9）
- 清水純一「ブラジルにおけるマクロ経済政策の変化と農業政策」海外情報分析米州地域農業情報分析検討事業実施報告書（国際農林業協力・交流協会）（2006.3）
- 小泉達治「国際砂糖相場と需給に与える影響」（独）農畜産業振興機構「砂糖類情報」2006. No.1154. 4 月号（2006.3）
- 伊藤正人「フランスの新しい農業政策」農林水産政策研究レビュー17 号（2005.10）